

## 町民の声 慎重審議！ 議会の意思は

要望を町・県・国に伝える方法として「請願」「陳情」があります。町民みずからが町議会に提出し、これに対して議会は採択・不採択の意思表示をします。

- 寄居町では陳情は受理のみです
- 紹介議員：「請願：必要」「陳情：不要」
- 詳しくは議会ホームページをご覧ください



町議会HP「請願・陳情の作成方法について」



手話は手の動きだけでなく、口の動きや表情も大切な要素。口元の見える透明マスクと真剣な眼差しで「伝え、伝わる」手話のチカラ。



令和5年寄居町議会第1回定例会

3月1日と3月20日の映像をご覧ください

笠原則夫 文教厚生常任委員会委員長



### ギカイの進化

3月定例会では町聴覚障害者協会等から請願が提出されたため、手話通訳者が本会議場で通訳をする場面が(右写真)。録画映像でもご覧いただけます。

### ギカイの視点

町民の皆さんの意見や要望を町政に反映するため、議会に対し「誰でも行うことができる」のが請願・陳情制度です。その趣旨に応じて各委員会に付託されますが、ギカイの意思決定は重いものだからこそ、議員も真剣に審議に臨みます。請願者の思いを、真剣に受け止めたい。

### 意思決定の重み

● 文教厚生常任委員会での審査結果  
「手話を言語として認めること」で、多様な人々が自立した日常生活を営み心豊かに地域で暮らすことができる十分に理解できた」「条例を制定する自治体も増えており、当町でも条例制

● この請願の内容は  
2006年国連総会で「障害者権利条約」が採決。「手話は言語」と明記された。寄居町でも難聴者・中途失聴者を含む聴覚障害者(者)が、音声による会話が分ならず地域で孤立、阻害されるという現状がある。手話言語が音声言語と対等と認め、聴覚障害者の人権が完全に保障され社会全体で意識を高めるよう条例制定を。

● 総務経済常任委員会での審査結果  
「弱者を保護するため、もう少し時間をかけてからやったほうが良い」「延期したところで国としてはやむを得ない税制なのではないか」等の意見があり「不採択」

寄居町に「手話言語条例」を制定することについて

届け！ 500名余の声

「手話は言語」社会全体で意識高めて

請願者：寄居町聴覚障害者協会代表 山本利光(用土) 寄居町手話サークル会長 萩原由江ほか501名

紹介議員：権田孝史 保泉周平

定を急ぐべきと考える」等の意見があり、「採択」。

本会議での審議結果

全員賛成で採択

賛成討論 手話の獲得・習得で自由に生活を！

多くのろう学校で手話禁止の過去がある。誰もが手話の獲得・習得ができ自由に手話で生活できるよう、当町での条例制定を望む。

鈴木詠子議員

裏表紙も見てね♪

埼玉県で条例制定された市町村(マップ)最新版

手話言語でGO!(動画版)

消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出に関する請願

多くの中小企業者等が疑問や懸念「インボイス実施延期を」

請願者：消費税減税を求める深谷・寄居ネットワーク代表 小林各伺(深谷市普場)ほか4団体

紹介議員：田母神節子 吉田正美 岡本安明

● この請願の内容は  
多くの中小事業者や個人事業主、フリーランスや税理士団体が「中止」「凍結」「延期」「見直し」を表明し、疑問や懸念の声を上げている。「コロナ禍を克服し、新しく構築すべき経済や社会においては、地域に根差し活動している中小事業者や個人事業主、フリーランスの存在は不可欠。インボイス制度の実施延期を求める。」

● 総務経済常任委員会での審査結果  
「弱者を保護するため、もう少し時間をかけてからやったほうが良い」「延期したところで国としてはやむを得ない税制なのではないか」等の意見があり「不採択」

本会議での審議結果

賛成少数で不採択

反対討論 税の公平性からも必要国の動向を注視すべき

インボイス制度は消費税が正確に納付されることを目的としている。税の公平性の観点からも必要な制度。

佐藤理美議員

賛成討論 消費税5%で制度廃止に

免税事業者にとってインボイスは増税そのもの。消費税を5%に戻すことで制度は廃止になる。

田母神節子議員